

## ■ 主な施設における年間作業の具体的な実施要領（発寒西陵公園）

### ① 少年野球場

少年野球チームの練習や大会等の利用が多いことから、引き続き安全性と快適性の確保に努めます。

#### 〔具体的管理内容〕

- a **日常点検・清掃**：日常点検と清掃を行うほか、グラウンドの状態を目視で確認します。
- b **グラウンド整備**：トラクターや作業機械等を使用して、グラウンドの耕耘・不陸整正・転圧・表面整地を行い、良好なコンディションを維持するよう努めます。
- c **乾燥期の管理**：散水を行って土壌の固化を防ぎ、良好なコンディションを維持します。

### ② 多目的広場（ゲートボール場）

公園の北側奥に位置するゲートボール場は、近年、ゲートボール利用の減少が顕著であるので、多目的広場として再整備するなど、利用の在り方等について、札幌市と協議を進めたいと考えます。

#### 〔具体的管理内容〕

- a **日常点検・清掃・コート整備**：日常点検と清掃を行うほか、土壌表面の状態を確認し、整備が必要な場合は、トラクターや作業機械等を使用して不陸整正・転圧・表面整地を行います。

### ③ 自由広場・多目的広場

ブランコや大型のコンビネーション遊具が設置されており、親子連れや幼稚園児等に広く利用されています。定期的な巡回点検により破損の早期発見に努めるなど、安全衛生に十分注意して管理します。

#### 〔具体的管理内容〕

- a **日常点検・清掃**：施設の破損箇所、砂場内にごみやガラス片等の異物や動物の排泄物の混入等がないかしっかりと確認して対応します。
- b **砂場の安全・衛生管理**：春・夏に砂の天地返しと補充を行い、清潔で安全に利用できる状態を維持します。

#### ※遊具の維持管理について

発寒西陵公園の遊具は、「農試公園の⑦ 遊戯広場〔遊具点検〕」に準じて管理します。

### ④ 屋外有料施設（硬式テニスコート：2面）

防風林に囲まれた全天候型舗装のコートで、家族連れや友人同士での利用が多く、こまめな清掃管理により良好なコンディションの維持に努めます。

#### 〔具体的管理内容〕

- a **春季開放前の作業**：洗浄機などを使ってコート全面の洗浄清掃を行います。
- b **日常点検**：コート面を確認し、ごみや落ち葉等の清掃を行います。
- c **用具管理**：テニスボール、ネット、コートドライヤー等の用具類は、点検簿を使って

定期的に安全点検を行います。

## ⑤ 駐車場

### 〔具体的な管理内容〕

- a **防犯対策**：夜間から明け方にかけては防犯上閉鎖し、注意看板を設置するなど、マナ一啓発を行うとともに、巡回と清掃等により事故や事件の未然防止に努めます。また、冬期間は駐車場を閉鎖し、夜間の騒音による迷惑行為や公園施設へのいたずら行為を防ぎます。
- b **混雑緩和・安全確保**：土・日・祝日は、野球場利用者等で混雑するため、路上駐車禁止等の声かけ・看板の設置などの注意喚起を行います。また、周辺町内会、近隣の小中学校、管轄の西警察署と連携を図ることで、事故の未然防止と利用者及び地域の安全確保に努めます。

### 主な施設における年間作業の具体的な実施要領（両公園共通）

#### ① 休憩・照明等施設

四阿、ベンチ、パーゴラ、園路灯、公衆トイレ、水飲み台、看板等は、個別に作成する管理計画に基づいて定期点検や清掃を行い適切に維持管理します。施設の劣化、損傷、損壊が発見された場合は、安全確保の措置を取るなど早急に対処します。

### 〔具体的な管理内容〕

#### ● 四阿・パーゴラ

- a **日常巡視**：点検簿を使用して設備の劣化等を確認し、不具合があれば補修や部品を交換します。
- b **日常点検**：毎日目視点検を行うほか、週1回、打診点検を行います。不具合を発見した場合は、直ちに使用禁止等の措置を講じます。また、修繕を行う場合は、履歴を残します。
- c **冬期作業**：定期的に雪下ろしを行い、施設の損壊と落雪による被害を防止します。

作業項目	回数	備考
月次点検	1回/月	目視、打診等
定期点検	2回/年	4月、7月 職員による点検
雪下ろし	適宜	1月～3月、四阿屋根

#### ● ベンチ

- a **日常点検**：積雪期以外は、スタッフが毎日の巡回時に1日1回の目視点検を行うほか、月1回程度の打診点検を行い、異常箇所や破損等の発見に努めます。なお、いたずらされることの多い座板等が破損している場合は早急に交換します。
- b **点検・修繕記録の作成**：園内のすべてのベンチに付票を割り当て、個別のカルテを作成し、修繕等の参考となるよう点検結果・修繕の履歴を残します。

## ● 園路灯

- a **定期点検**：園内の照明灯は、定期巡視時に点検簿を使用して照明柱の劣化状況と点灯確認を行い、必要に応じて電球の交換等を行います。
- b **点灯・消灯時間の設定**：日の出・日の入り時刻に合わせて点灯時間を設定し、消費電力の低減に努めます。
- c **防犯対策**：樹木の枝による暗がりが生じないよう、適宜剪定等を行います。

## ● 公衆トイレ

当公園には公衆トイレが2箇所ありますが、週3回の清掃を行い美観と衛生の維持に努めます。（※1箇所は冬期間閉鎖）

また、発寒西陵公園に3箇所ある公衆トイレについても、週3回の清掃を行い美観と衛生の維持に努めます。（※全箇所冬期間閉鎖）

- a **定期点検・清掃**：開放期間中は、定期清掃のほか、日常巡視時に点検簿を使用した施設の確認を行います。汚れがひどい場合は、専用器具や洗浄剤を使うなどして、利用者の快適な利用環境を確保します。
- b **屋上清掃**：4月と11月の年2回、屋上ダクトの落ち葉等を取り除きます。
- c **修繕対応**：施設の破損や排水管詰まり等の不具合を発見したときは、直ちに使用禁止等の措置をとるとともに、速やかに修繕し記録を残します。なお、特別な措置が必要な場合は、専門事業者により復旧を図ります。
- d **臨時清掃**：トイレの利用が多くなる夏期やイベント開催時は、巡視や清掃の回数を増やします。
- e **冬季閉鎖時の作業**：水抜きと不凍液の注入を行い、凍結による破損を防止します。春は融雪状況等を勘案して開放します。なお、当公園の駐車場に近い公衆トイレ1箇所は、市民の利便確保のため、冬期も開放し園路除雪を行います。

作業項目	回数	備考
清掃	週3回（冬期は2回/週）	日常清掃
施設点検	毎日（冬期は2回/週）	便器・手洗い場・壁・照明・屋上
屋上清掃	4月、11月	屋上ダクトの落ち葉等除去

## ● 水飲み台

- a **日常点検・清掃**：日々の巡視時に設備の破損や劣化等を確認し、不具合があれば補修を行います。蛇口はいたずらが多く、破損すると被害が大きくなることから特に注意します。また、週1回、蛇口等の拭き掃除を行います。
- b **定期点検**：積雪期以外は、スタッフが月1回触診等の点検を行い、破損や劣化等を確認します。
- c **春季開放時・冬季閉鎖時の作業**：11月に水抜き作業を行いムシロで養生し、冬季の凍結による破損を防ぎます。そして、雪解け後の4月に開放します。
- d **適切な利用の徹底**：洗車のための利用やペットのシャンプーなどの行為を発見したときは、その場で注意し、適正利用の確保に努めます。

作業項目	回数	備考
開閉作業	2回/年	11月 水抜き・冬囲い、4月開放
日常点検・清掃	1回/日	開放期間中は毎日目視点検
	1回/週	週に1回蛇口等の拭き清掃
月次点検	1回/月	4月~11月、目視・触診等

## ② 業務車両・作業機械等

〔具体的管理内容〕

- a **日常点検（業務車両）**：始業前に点検（異音・オイル漏れ・空気圧・燃料・ブレーキ等）を行い、安全確認します。運転日報に用途、給油履歴等を記載し、適正な使用を確認します。

b **法定検査（共通）**：業務車両と土壤整備等で使用している重機（タイヤショベル、転圧ローラー）は、年1回の法定検査により修理を行い、事故の防止、安全・適正な整備と使用を徹底します。

c **日常点検（作業機械等）**：始業前に点検（異音・オイル漏れ・空気圧・燃料・安全装置等）を行い、安全確認後に使用します。また、作業機械力ルテに沿って週1回点検を行い、結果を記録します。

d **定期点検（作業機械等）**：年1回、消耗部品（エレメント・フィルター・各種オイル等）の交換も含めた定期点検を行うことで、作業機械を適正な状態に保ち長寿命化を図ります。

e **老朽化対応（作業機械等）**：作業機械の老朽化に対応する長期的な保守及び更新計画を札幌市と協議します。

### ③ 施設等の修繕

〔具体的管理内容〕

- a すべての施設・設備、機器等の機能を適正に維持し、破損や故障等のトラブルにより、利用に支障を来さないようにします。
  - b 施設・設備、機器類に破損や故障等が発生した場合は、速やかに状況を確認し復旧に努めるとともに、周囲の安全確保・各関係機関への連絡等の初期対応を行います。そして、施設の状態を利用者へ周知するとともに、原因を調べて修繕し、安全を確認したうえで供用を再開します。対応結果については、札幌市に報告します。
  - c 施設と利用者の安全性を確保し、施設等の劣化・損傷を最小限に抑えるため、中・長期

修繕計画を策定し、札幌市に提案・協議します。

- d 修繕金額が高額の場合は、修繕内容、方法、優先度等を整理し、複数の見積を徴収したうえで札幌市に報告します。

#### 修繕計画（令和5年度）

目 標 年 度	目 標
令和5年度	自転車貸出所・トンカチ広場建て替え、園路整備

#### ④ 備品管理

##### 〔具体的な管理内容〕

- a 特記仕様書に記載されている「札幌市が貸与する車両及び物品」は、毎年確認してその状態を点検簿に記載して適正に管理します。
- b 市民等が利用する備品は、安全点検と清掃等を行い、破損や劣化等、不具合が生じた場合は修繕又は更新します。

#### ⑤ 集水樹・側溝等

##### 〔具体的な管理内容〕

- a **日常点検・清掃**：巡視時に定期的に集水樹・U字側溝の点検を行い、通水障害による周辺の冠水を防止します。
- b **臨時点検・清掃**：台風等による大雨が予想される場合は、気象情報等に注意し、早めに側溝や樹等を重点的に点検し、障害物を事前に取り除きます。雨量が増す場合は、巡回回数を増やし、溢水のおそれがある場合は早急に必要な対応をとります。

作業項目	回数	備考
集水樹・街渠樹清掃	3回/年	落ち葉、泥除去
U型側溝清掃泥上げ	5回/年	落ち葉、泥除去
臨時点検・清掃	適宜	落葉期、大雨・融雪時等

#### ⑥ 野球場照明灯・投光器

##### 〔具体的な管理内容〕

- a **日常点検**：夜間利用がある際には点灯状況の目視確認を行います。月2回、定期的に点灯操作を行い、消灯の有無、安定器の状態、灯柱・灯具の外観を点検し、記録します。
- b **定期点検**：電気保安事業者が、定期的に漏電、部品劣化等を点検します。指摘事項がある場合は早急に改善し、事故防止を図ります。

照 明 灯 日 常 点 檢 表				
固別付票番号	点検年月日	年 月 日		
	点検者氏名			
点検項目	点検内容	点検方法	点検結果	備 考
灯柱の外観	外見上の傷 繕 厚耗 腐食 变形 ヒビ 削れ 頽き			
点検扉内部	傷 繖 腐食 器具変形・ずれ 异音			
灯具外見	ヒビ割れ 落下 接合不良 不自然な点滅 不点灯			
照明灯具	ヒビ割れ 落下 接合不良 不自然な点滅 不点灯			
特記事項				
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				

※点検結果 所定欄に記載する。

1少し損傷等があるが、性能に問題ない  
 2少し損傷等があり、軽易な補修・部品を要する  
 3中程度の損傷等があり、将来使用出来なくなる恐れがある  
 4大きな損傷等があり、1年以内に使用出来なくなる恐れがある  
 5重大な損傷等があり、使用出来ない(使用すると問題発生する)

## 清掃・衛生管理

### 【基本的な考え方】

#### ① 美観維持と環境への負荷の低減

- a 毎日、巡回清掃を実施し、利用者や地域との協働により、ごみのない公園環境をつくり、利用者にごみの持ち帰りをお願いするなど、マナー啓発に努めます。

- b 季節、曜日、天候等で変動するごみや落ち葉などについては、長年の管理経験から発生量を予測した清掃計画を立て、より効率的な作業を行うことで衛生と美観の維持に努めます。
- c 園内で発生した植物系廃棄物は、堆肥やチップ材として再資源化を図り、花壇の土壤改善や園路舗装等に利用し、環境への負荷低減と良好な土壤環境の維持を図ります。また、危険木の伐採などで生じた木材や植物系廃棄物の一部については、市民や地域への配布を検討します。

## ② 協働と不法行為の抑制

衛生的な施設と美観の維持は、公園管理の基本的要素であり、利用者や地域住民・各種団体の協力を得て取り組んでいきます。このことにより、地域の方の公園への愛着、地域コミュニティの活性化・交流促進、不法行為の抑制等につなげます。

### 〔具体的管理内容〕

- a 不法投棄されたごみは速やかに回収し、衛生と美観の確保に努めます。
- b 利用者の集中する土・日・祝日やイベント開催時は、巡視と清掃回数を増やし、利用者の安全と快適性を確保します。
- c 発寒西陵公園の周辺では、「アダプト・プログラム」として地域住民や事業者が定期的に清掃活動を行っているほか、小中学校生徒による公園の清掃活動も行われています。今後は、これらの方々や団体等との協働・協力を一層強めて公園の清掃を行い、地域コミュニティの活性化に寄与したいと考えます。

### 農試公園屋内広場（アリーナ・サンルーム）清掃

作業項目	回数	備考
日常清掃A	359回/年	玄関ホール：除塵、水拭き、ごみ収集
日常清掃C	359回/年	便所：除塵、水拭き、消耗品補充
日常清掃D	20回/年	事務室：除塵、水拭き、ごみ収集
日常点検	359回/年	施設内・トイレ・外観
定期清掃A	4回/年	廊下、階段、更衣室、便所、床ワックス
定期清掃B	2回/年	事務室、会議室、休憩室、床ワックス
定期清掃C	3回/年	サンルーム床ワックス
定期清掃C	6回/年	便所：床表面洗浄
窓ガラス拭き（足場不要）	1回/年	全館（建具、ガラリ含む）
窓ガラス拭き（足場不要）	1回/年	アリーナ天窓
受水槽清掃・水質検査	1回/年	一般細菌群数等

4月から11月までの毎日、ごみ拾い等の園内清掃を行います。また、利用者の集中するお花見の季節、土・日・祝日やイベント開催時は巡視と清掃を強化し、利用者の快適性を確保します。さらに、落葉時期に合わせてシーズン中に3回、園路等の落葉清掃を行い、安全管理に努めます。

## 園内清掃

作業項目	回数	備考
日常清掃	359回/年	ごみ拾い、掃き清掃
園内清掃A	1回/年	春：1回ごみ拾い、落ち葉等掃き清掃
園内清掃B	15回/年	秋：落ち葉清掃

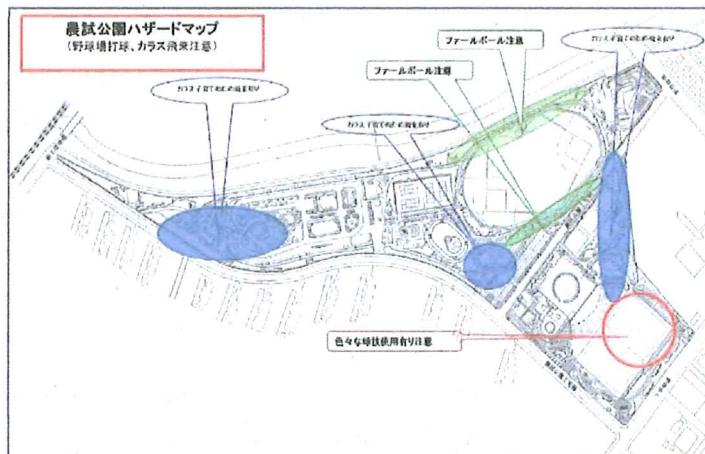
## 巡視・安全管理

### 【基本的な考え方】

#### ① ハザードマップ等を活用した安全管理

巡視は原則として1日1回実施します。土・日・祝日やイベント開催時等、多くの利用者が見込まれる日は複数回実施し、安全の確保に努めます。

なお、巡視の際は公園ハザードマップを活用し、季節や気象条件に応じて重点的に巡視・監視する箇所を判断し、効果的かつ効率的に行います。



### カラス対策

カラスやスズメバチ等により利用者等に危害が及ぶおそれがある場合は、あらかじめ注意看板や迂回路の案内を設置するなど、適切に対応します。また、園内掲示板、ホームページ、園内放送等で利用者に周知するとともに、場合によっては立入禁止区域を設定するなどして安全を確保します。

なお、一般的にカラスが最も攻撃的になるのはヒナを育てる一時期であることから、過剰な対応はせず、札幌市のカラスマニュアルに則って対処します。

### 〔具体的管理内容〕

- 営巣箇所周辺に注意看板を設置するとともに、定期的な園内放送で公園利用者へ注意を呼びかけ、迂回路等を設定するなど、安全に配慮します。
- 巣から落ちた子カラスは、専門業者に委託して回収します。
- 巣の位置が人通りに近く、親カラスが公園利用者に対して危険な行動をとる可能性が高い場合は、巣の撤去についても検討します。

### スズメバチ対策

スズメバチの活動が活発になる夏から秋にかけて、園路沿いなどの人との距離が近い場所に巣を発見した場合は、利用者の安全確保のため駆除します。

#### [具体的な管理内容]

- a スズメバチは、雨を避けられる温かい場所に営巣する習性があるため、施設の軒下、床下や天井の通風口、生け垣、植木鉢や容器の中等を慎重に確認します。巣を発見した場合は、蜂専用防護服、防護手袋、長靴を着用したスタッフにより、スズメバチ専用殺虫剤、捕獲用袋を使用して駆除します。また、巣が大きいなど、スタッフによる駆除が困難な場合は、専門事業者に委託します。
- b 作業の際は、周囲を立入禁止区域とし、公園利用者の安全確保を徹底します。
- c 営巣を防ぐために、以下の対策を講じます。
  - ・ 通風口等の穴は、金網等で目張りをします。
  - ・ 生け垣等の植栽は、こまめな整枝剪定で風通しを良くします。
  - ・ 排水樹のコンクリート蓋裏など定期的な巣の確認を行います。
  - ・ 営巣しやすい容器等は、屋外に放置しません。

### ② 巡視時などのコミュニケーション

日頃からおもてなしの心を込めて利用者に積極的な「声かけ」や「挨拶」を行い、積極的にコミュニケーションを取ります。こうしたことにより、公園への意見や安全に対する要望等を聴き取り、管理運営に反映させます。

### ③ マルチワークによる効率化

巡視の際には、公園内のごみ拾いを兼ねるとともに、施設等の不具合や緊急事態等に備えて、簡易な修理工具や救急用品等を携帯します。

また、常に利用者の安全を心がけ、複数の職務を同時に行う体制を整えて作業効率の向上と経費の節減を図ります。

#### [年間巡視作業の工程]

##### 農試公園

業務名	業務内容	年間施工月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
園内巡視	スタッフによる巡視												
駐車場巡視	スタッフによる巡視、夜間閉鎖												

- ・年末年始の3日間を除く毎日
- ・7月、8月は夜間の巡視を追加

## 発寒西陵公園

業務名	業務内容	年間施工月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
園内巡視	スタッフによる巡視												巡 視
駐車場巡視	スタッフによる巡視												巡視・夜間閉鎖 冬期閉鎖

- ・4月～11月下旬は2日おき。ただし、7月、8月は毎日。
- ・12月から3月までは週1回

## ④ 警備業務

近年、公園内でも自動販売機荒らしなどの犯罪が増加しています。そこで、両公園においても専門業者による警備を行うなど、事故・盗難・破壊行為等を未然に防止し、市民の財産である公園の保全と利用者の安全を確保します。

### 〔具体的管理内容〕

- 当協会内部で共有している事故履歴や不法行為等に関する情報を活用して、危険箇所の改善、注意看板等を設置する等の事前対策を講じます。
- 同様の事件・事故が発生しないように、地域と情報を共有するなど、連携して対策を講じ、利用者や地域住民が安心して利用できるよう取り組みます。
- 警備業務を委託する際は、警備業法、消防法及び労働安全衛生法等の関係法令を遵守させるとともに、利用者に不快感や威圧感を与えないよう指導します。

## ⑤ 鍵の管理

- 共通マスターキー等の重要な鍵は、施錠できる場所で厳重に管理します。個別貸与している鍵については、マネージャーが鍵貸与簿で管理し、毎日の点検で破損、紛失等がないか確認します。
- 点検作業、物品納品等での業者への鍵の貸与は、鍵貸与簿に記載してしっかりと受け渡しを行います。警備会社、自販機メーカーへの鍵の貸与は、鍵貸与証明書等を交付するなど、使用責任を明確にします。

## ⑥ 施錠施設

屋内広場、テニスコート、野球場で出入口の施錠を行います。

- 屋内広場は8時30分に開錠し、21時に施錠します。最終確認者は、屋内広場内すべての扉、窓、シャッター、自動ドア、各種ロッカー等を点検し、館内に利用者が残っていないかを確認してから施錠します。
- 屋内広場には運動施設と休憩施設があり、利用者の出入りが多いため、定期的な巡視により不審者や不審物の発見と事件・事故の未然防止に努め、施設の秩序を維持します。
- テニスコートと野球場の施錠は、季節による利用時間に合わせて施錠管理します。

## ⑦ 機械警備

a [REDACTED]

- b 万一、不法侵入や火災等が発生した場合は、警備会社に自動通報されます。通報を受けた警備員は公園に急行し、状況を確認して初期措置を取り、マネージャー又はサブマネージャーへ連絡します。また、緊急の場合は、管轄の西警察署や西消防署に通報します。

### 〔年間警備計画〕

事務名	業務内容	年間施工月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農試公園内巡回 機械警備	機械警備												
自転車・トンカチ貸出所 機械警備	機械警備												

## ■ 冬期の管理

### 【基本的な考え方】

#### ① 施設の保全と安全・安心の確保

施設及び工作物等の冬期の管理にあたっては、利用者の安全を確保し、降雪・積雪及び除雪作業により工作物を破損させないよう、積雪前に施設・工作物の一時撤去や養生を行うとともに、その位置や作業手順の確認を行います。

### 【具体的な管理内容】

- 除雪作業の目安とするため、園内の要所にスノーボールを設置するほか、一部遊具の撤去・シート掛け、水飲み台養生、ロープ橋設置等を行います。
- 屋内広場内の廊下・空調設備を事前に点検し、設定等は外気温の変化とともに随時変更して効率よく管理し、燃料も節約します。
- 樹木等の雪回りは、植物の生育を妨げることがないように、樹種や特性を見極めて行います。
- 作業車両は、冬タイヤ・冬ワイパー等に交換し、安全を確保します。
- 発寒西陵公園の有料施設（テニスコート）・駐車場・トイレは、11月から翌年4月まで閉鎖します。

## ② 除雪業務と動線確保・工作物保全

### 〔具体的管理内容〕

- a **除雪業務**：15cm 以上の降雪があった場合は、公園利用者の少ない早朝を中心に除雪を行います。日中に降雪があり、車両通行に支障が出るような場合は、適時除雪を行います。
- b **施設の除雪**：屋内広場の開館前に、周囲の除雪、非常口の除雪を済ませます。屋内広場入口の除雪を行う際は監視員を配置し、利用者の安全を確保します。また、四阿やパーゴラ、屋根付き施設からの落雪・落氷、利用者やスタッフに危険が及ぶおそれのある箇所を日々点検します。また、定期的に雪下ろしや氷落としを行うことにより、施設の損壊等を防ぎます。
- c **緊急対応**：暴風雪や大雪等の際には、天候や利用状況に合わせて迅速・適切に除雪を行い、駐車場や園路の動線を確保します。
- d **屋内広場対応**：屋内広場の団体利用等がある場合は、利用者と調整して事前に除雪を行うなど、利便性と快適性を高めます。
- e **安全対策**：作業時は、周囲にカラーコーンや表示看板等を配置して利用者に作業を周知し、事故を防ぎます。また、適宜、園路に融雪剤の散布や砂撒きを行い、利用者の安全と快適な利用を確保します。

作業項目	回数	備考
駐車場除雪工（新雪）	15回/年	15cm 以上の降雪
駐車場除雪工（路面整正）	3回/年	路面不陸発生時
園路除雪工（新雪）	15回/年	15cm 以上の降雪
雪下ろし	適宜	四阿 ダックアウトシェルター
緊急対応	隨時	大雪、暴風雪時

## ③ 園内管理

公園の冬季利用促進のため、イベントを数多く企画・実施します。当協会のこれまでの管理経験と実績を活かして、雪を利用した園内活用やイベント等を市民や地域団体と協働・連携して行い、公園の魅力アップと利用者サービスの向上を図ります。

### 〔具体的管理内容〕

- a ツインキャップ横のスロープや園路横の小さな丘は、スキーやそりすべり山として整備、多目的広場は雪上サッカー・雪合戦・雪中運動会等のスポーツ広場として整備し活用します。
- b 公園全域を周回する歩くスキーコースは、毎日のコース整備とコースカッターを入れることで利用者の利便を図ります。
- c 雪合戦大会会場として利用される多目的広場は、圧雪・整地作業等を行い、安全かつ快適な利用をサポートします。
- d スノーモービルにより、園内歩行者専用の園路を造成し、冬季でもウォーキングを楽しめるよう整備します。

[冬期作業計画]

一 撤去・閉鎖作業等 一

農試公園

業務名	作業内容	年間施行月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設管理（屋外）	遊具撤去・閉鎖	設置・開放							撤去・閉鎖		閉鎖		
	便宜施設閉鎖	開放							閉鎖		閉鎖		
	除雪ポール設置	撤去							設置				
施設管理（屋内）	暖房ボイラ一点検等					点検					稼働		
	空調機点検等	点検			点検			点検			点検		
車両・機械管理	タイヤ交換他	交換							交換				

発寒西陵公園

業務名	作業内容	年間施行月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設管理（屋外）	遊具撤去・閉鎖	設置・開放						撤去・閉鎖		閉鎖			
駐車場	冬期間閉鎖	開放							閉鎖		閉鎖		

一 冬期施設整備作業 一

農試公園

業務名	作業内容	冬期間施行月					
		11月	12月	1月	2月	3月	4月
圧雪広場管理	降雪後圧雪	(圧雪)		圧雪			
	広場内不陸整正				整正		
スキースロープ管理	コースフェンス設置・撤去	(設置)	設置				撤去
	降雪後圧雪	(圧雪)		圧雪			
	斜面不陸整正				整正		
そりスロープ管理	コースフェンス設置・撤去	(設置)	設置				撤去
	降雪後圧雪	(圧雪)		圧雪			
	斜面不陸整正				整正		
歩くスキーコース管理	コース看板設置・撤去	(設置)	設置				撤去
	降雪後圧雪	(圧雪)		圧雪			
	コースカッター投入				カッター投入		
	コース内不陸整正				整正		
スノーラフティング	実施		実施				
スノーキャンドル	製作			製作			

農試公園・発寒西陵公園冬期施設破損防止対策

作業項目	回数	備考
工作物移設、ポールの設置・撤去	2回/年	4月、11月
水飲み台・匁碑等の冬廻い	2回/年	4月、11月
スノーマットの点検	12回/年	月2回実施
スノーマットの設置・撤去	2回/年	4月、11月
危険区域の進入防止対策	1回/年	積雪状況による、市協議事項